

令和5年12月14日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 朝日 ちさと

令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【再評価】
- (2) 国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」【再評価】
- (3) 社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」【事後評価】

2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1(1)及び(2)の2事案の再評価並びに1(3)の1事案の事後評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

附 帯 意 見

(1) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【再評価】

- 本事業で建替えを行った市営中野島住宅については、最新の洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域内に立地しており、浸水リスクが懸念されることから、浸水被害の低減に向けたソフト対策を一層推進するとともに、機会をとらえて可能なハード対策についても検討することを望みます。

(2) 国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」【再評価】

- 本事業は大規模かつ長期にわたる公共事業であり、資機材価格や建設労務費の上昇、用地取得期間の長期化等に伴う事業費の増額や工期延伸の影響を受け易いと考えます。そのため、事業着手にあたっては、上記のリスクに対する十分な精査を行い、その影響を加味したリスク評価を行うことで、増額や工期延伸を最小限に抑えることを望みます。
- 本事業は、工法変更に伴う高架橋の高さ変更やペDESTリアンデッキの分断によって、地域、沿線住民及び駅周辺の商業店舗等への影響が懸念されます。特にデッキの分断については、ウォークアブルなまちづくりやデッキを中心としたまちづくりを進めてきた過程等もあることから、関係局と連携してこれまでのまちづくりとの整合を図るとともに、歩行者への影響を把握して、バリアフリーにも配慮した新たな動線を早急に整理し、きめ細かく、かつ分かりやすく示していくことで、丁寧に地域との合意形成を図ることを望みます。
- 高架下や駅周辺における商業施設等の整備にあたっては、新たな渋滞要因とならないよう十分配慮することを望みます。また、自転車歩行者専用道路の整備にあたっては、自転車利用者を自然に専用道路に誘導できるよう十分留意することを望みます。

(3) 社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」【事後評価】

- 殿町地区における戦略的な拠点形成については、市が行う様々な取組が密接に関わっているため、市の事業全体を一体的に捉える観点から、今回設定した補足指標等も継続的にモニタリングしていくことを望みます。
- 大師橋駅前交通広場の整備に伴う新たなバスネットワークの形成にあたっては、大師橋駅における鉄道と路線バスの乗継抵抗の軽減に向けて、料金体系の工夫などの誘導策も必要と考えることから、交通事業者と連携した取組についても検討することを望みます。
- 大師橋駅前交通広場をはじめ今後の臨海部の施設整備等にあたっては、市域緑化の先導的役割を担う観点から、積極的に緑を確保することで環境対策等にも貢献できる施設となるよう検討することを望みます。